

令和 6 年度

**在宅医療連携拠点事業における
区役所・相談支援室の取組について**

大阪市在宅医療連携拠点

連携の拠点が担う業務

《連携の拠点到求められる事項》

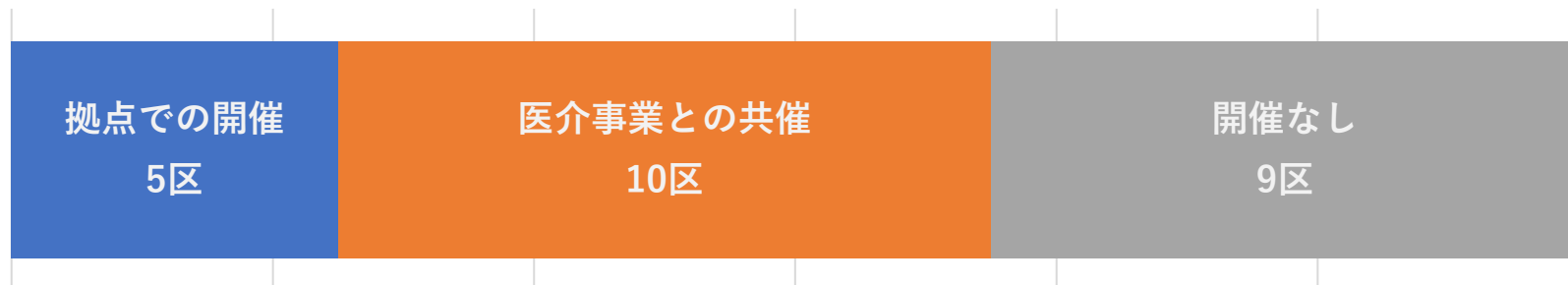
- ① 医療、介護、福祉関係者による会議の開催
- ② 医療、介護、福祉サービスの所在地や機能等を把握し、退院時から看取りまでの医療を提供するための調整
- ③ 連携による24時間体制構築や多職種による情報共有の促進
- ④ 人材育成
- ⑤ 地域住民への普及啓発

連携の拠点	具体的な業務
各区役所	・ 各区在宅医療・介護連携推進会議の開催 ※ ・ 医療・介護・福祉についての資源の把握 ※ ・ 医療・介護関係者等向け研修 ・ 地域住民への講演会・普及啓発
各区相談支援室	・ 相談窓口の設置・運営 ・ 在宅医療にかかる24時間体制構築や多職種による情報共有 ・ 積極的役割を担う医療機関との連携 ・ 同行訪問（任意）
健康局	・ 大阪市在宅医療推進会議の開催

※ 在宅医療・介護連携推進事業として実施

I . 区役所の取組

(1) 医療・介護関係者等向け研修会



◎主なテーマ

- ・在宅医療において、どう多職種連携を行うのか
- ・在宅医療に関わる事業所間の情報共有について
- ・認知症や障がいのある人と共にACPを考える
- ・難病の方への意思決定支援
- ・ヤングケアラー事例から考えるIPW
- ・発達障がいの理解と支援
- ・アルコール問題を抱える方への支援
- ・災害時の区役所の対応
- ・災害の基礎を学ぶ～〇区で災害がおきたら～

(2) 地域住民への普及啓発



ポスター・リーフレット：6区

◎実施主体：拠点での作成：6区

◎対象者：全年齢：6区

◎内容：

- ・意思決定支援リーフレット
- ・だから今、人生会議
- ・〇区版ACP
- 「もしものの時のメッセージ」
- ・医療と介護であんしん生活！

講演会：8区

◎実施主体：

- ・拠点での開催：2区
- ・医介事業との共催：6区

◎内容：

- ・いつまでもこの街で暮らしていこう
- ・在宅医療・介護、人生会議の認識醸成
- ・目からウロコの介護技術講習会
- ・優しさを伝えるケアの技法

Ⅱ．相談支援室の取組

(1) 相談窓口の設置・運営

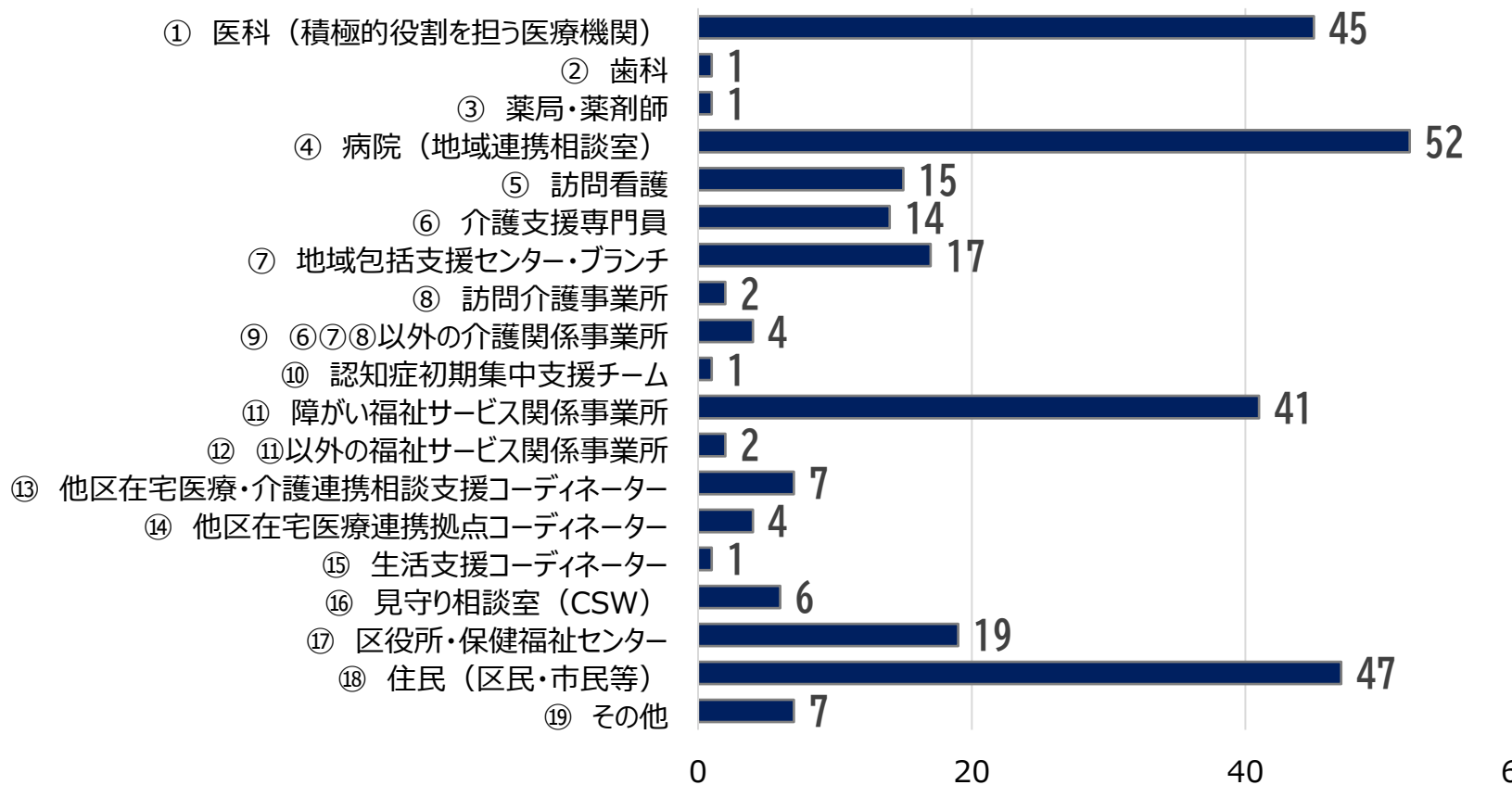
地域の医療・介護・福祉関係者等からの在宅医療に関する相談を受け付けるため、相談窓口を設置し、拠点コーディネーターを配置している。

◎週あたりの開設時間数

令和7年4月1日現在



◎相談件数（相談者別内訳） 286件（介護保険対象者を除く）



(2) 在宅医療にかかる24時間体制構築 多職種による情報共有

地域の医療・介護・福祉関係者の協力を得ながら、関係機関の連携による急変時の対応など、24時間在宅医療が提供される体制の構築をめざした具体的取組の促進をするための取組を行う。

患者・利用者の状態の変化に応じた、医療・介護・福祉関係者間の速やかな情報共有が行えるよう取組を行う。

めざすべき姿	取組内容
在宅療養患者の急変時に対応できる体制の構築	・ 訪問診療を実施している医療機関へのヒアリング ・ 患者急変時に入院受け入れ状況の確認・協力依頼 ・ 入院時バックベッドなどの検討、区内病院との連携 ・ 在宅医療の後方支援病院との会議 ・ 緊急搬送時のフローの作成 ・ 消防署・急性期病院との救急搬送時の連携について意見交換 ・ 高齢者施設との救急医療情報交換会
夜間・休日の対応体制についての構築	・ 夜間休日対応窓口の設置 ・ かかりつけ医の不在時の往診体制の検討 ・ 在宅医療の看取りの代理医師の確保の検討

めざすべき姿	取組内容
チーム医療・グループ診療等による体制の構築	・在宅訪問のための研修や同行訪問を実施し、在宅医を増やす ・積極的医療機関の登録医療機関を増やす ・24時間365日対応できるグループ作り ・区内にある診療所間の支援体制の検討 ・かかりつけ医と積極的医療機関との連携
多職種による連携体制の構築	・関係職種での患者の在宅医療の情報の共有についての確認 ・全体ミーティングにおいての多職種との連携 ・歯科医師会・薬剤師会との連携 ・訪問看護ステーションとの連携 ・多職種研修会の開催
情報共有ツール活用による体制の構築	・積極的医療機関内での情報共有ツールの検討・導入 ・スムーズな救急搬送のためのICTツールの検討 ・ICTツールでの情報共有の実施 ・ICTツールの研修会の開催
その他の体制の構築	・緊急時の発電機・蓄電器の保有状況の調査 ・災害時の対応の検討 ・災害時のBCPの作成

(3)積極的役割を担う医療機関との連携

(ア) 積極的医療機関について

「日常の療養支援」「入退院支援」「急変時の対応」「看取り」の機能を確保するため、各区に「積極的医療機関」に位置づけられた医療機関があります。

令和7年4月1日現在

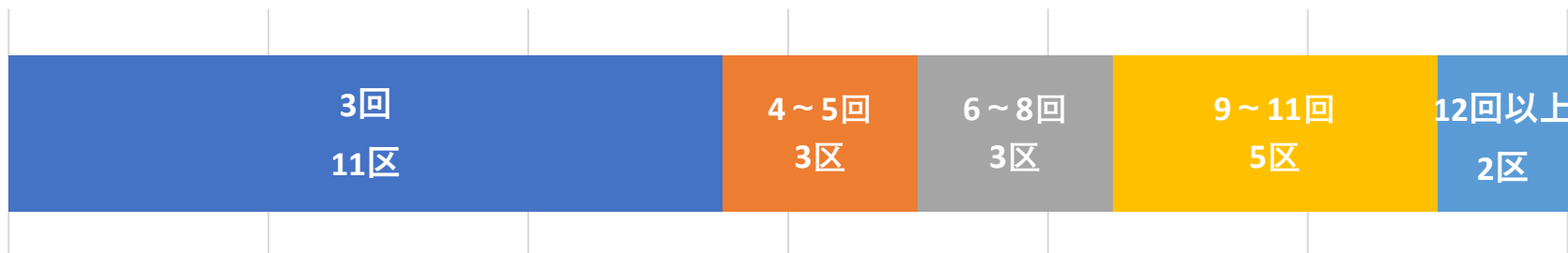
区名	医療機関数	区名	医療機関数
北区	4	東淀川区	4
都島区	4	東成区	23
福島区	2	生野区	21
此花区	7	旭区	10
中央区	5	城東区	3
西区	6	鶴見区	7
港区	5	阿倍野区	1
大正区	7	住之江区	4
天王寺区	11	住吉区	1
浪速区	6	東住吉区	2※
西淀川区	8	平野区	3
淀川区	5	西成区	3
合計		152	

※ 南大阪小児リハビリテーション病院については、重症心身障がい児者医療コーディネート事業として登録

(イ) 積極的医療機関との連携会議の開催

積極的医療機関と定期的に会議を開催し、地域実情に応じた今後の在宅医療の体制構築について検討します。

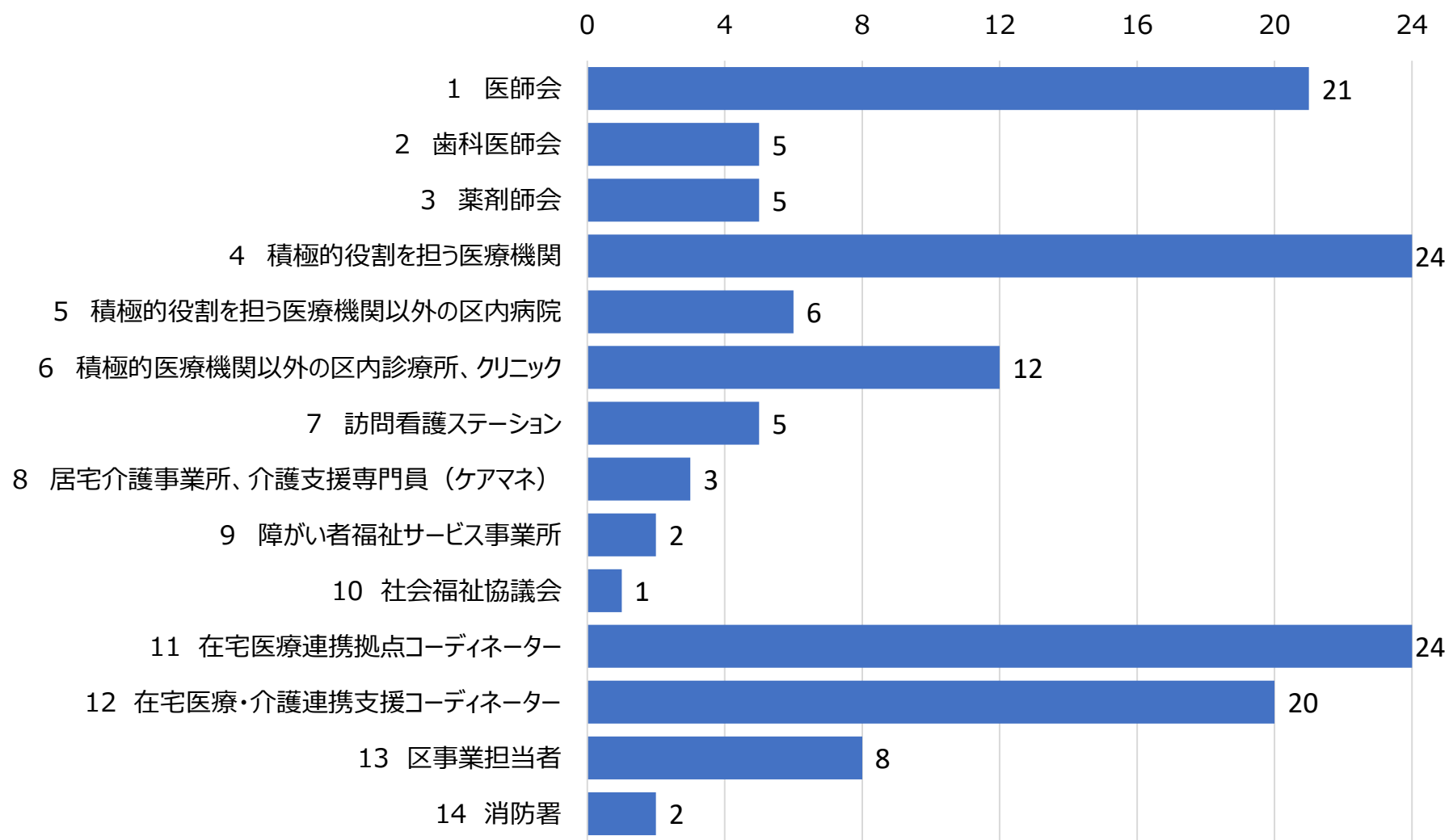
◎会議開催回数



◎主な議題

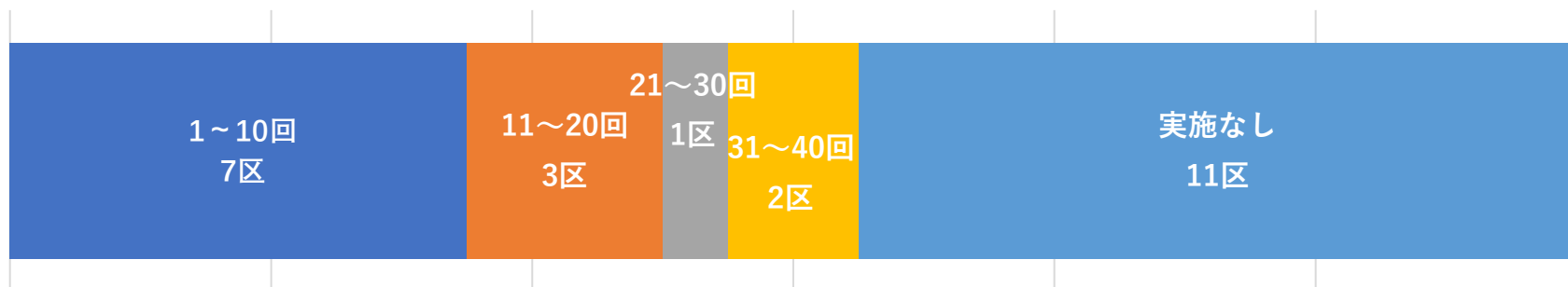
- ・在宅医療の現状把握・課題について
- ・積極的医療機関の役割・確保について
- ・24時間の在宅医療体制の構築について：急変時の病院の受入れ、緊急往診
- ・多職種（歯科・薬・訪問看護）・施設との連携体制について
- ・情報共有について：患者の情報共有、医療機関間の情報共有
- ・同行訪問について
- ・災害時の対応について：非常用電源の整備

◎参画機関・団体



(4) 同行訪問研修の実施（任意）

将来の在宅医療を実施する医師確保に向け、区内の積極的医療機関等への同行訪問による人材育成研修を実施する。



◎対象者

- ・ 医師のみ : 9 区
- ・ 医師と医学生 : 4 区

◎研修先

- ・ 積極的医療機関のみ : 10区
- ・ 積極的医療機関と他医療機関 : 2 区
- ・ 他医療機関のみ : 1 区